

<登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）>

登園届【インフルエンザ専用】(保護者記入)

(園名)

社会福祉法人しなのめ会

しなのめ保育園 施設長殿

入所児童名

下記発症日(0日)から5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し、集団生活に支障がない

状態になったため、 年 月 日より登園します。

年 月 日

保護者氏名

<経過記録表>

発症日※	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆様へ

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日(発熱を認めた日): 年 月 日

年 月 日(→受診日=診断日)

医療機関名

医師名

※医療従事者の皆様へ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から後3日 程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した 後2日経過していること (乳幼児にあつては、3日経過していること)
新型コロナウイルス 感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が 軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体 採取日を0日として、5日を経過すること
溶蓮菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間 経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の 影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス) (ロタウイルス) (アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1週間(量は減少していくが 数週間ウイルスを排出している ので注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、 普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月間程度ウイルスを 排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の 影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、 全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮 (かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。